

## 提出書類等一覧

条件付一般競争入札参加資格審査申請書のほか、次に掲げる書類を提出してください。

区 分	備 考
<ul style="list-style-type: none"> <li>石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該石油製品販売業届出書の写し</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該揮発油販売業者登録通知書の写し</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。</li> </ul> <p>※ 庁舎一覧は、入札説明書を参照のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙様式（給油所に係る証明）の1に係る項目（給油が可能であることを記載した書類）</li> <li>給油所から庁舎までの距離のわかる図面等</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に札幌市内で給油が可能であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙様式（給油所に係る証明）の2に係る項目（給油が可能であることを記載した書類）</li> <li>日曜日、土曜日及び休日に営業していることが分かる資料</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内（函館市及び旭川市に所在する警察署については警察署の所在する市町村内）で給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙様式（給油所に係る証明）の3に係る項目（給油が可能であることを記載した書類）</li> </ul>

※ 上記のほか、追加で資料の提出を求める場合があります。

※ 提出を受けた書類・資料は返却しません。

【提出期限】 令和8年2月25日（水）